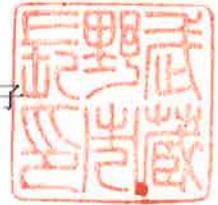




4 武環下第 151 号
令和 4 年 7 月 13 日

東京都知事 小池 百合子 殿

武蔵野市長 松下 玲子



石神井川上流第一調節池（仮称）工事について（要望）

日頃より、本市の行政にご理解及びご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本市では、東京都が実施する石神井川上流第一調節池（仮称）工事（以下、「本工事」という。）について、昨今の気候変動により頻発化・激甚化する豪雨に対応すべく実施される重要な治水事業であり、石神井川流域を構成する一自治体として連携・協力していく必要があると考えています。

しかし、本工事は大規模かつ長期間にわたるため、周辺環境に与える影響は大きく、地域住民から本市に要望書が提出されるなど、本工事に対して地域住民は強い不安を感じています。

本市としては、都市計画法第 18 条に基づく意見書を提出していますが、本工事による周辺環境への影響を踏まえ、下記の事項について要望します。

記

- 1 大規模かつ長期にわたる工事の影響を踏まえ、本工事に伴う工事車両の出入については、市道第 114 号線（伏見通り）側とすること。
- 2 本工事に伴う周辺環境への影響に十分配慮し、安全対策には万全を期すること。
- 3 今後も情報提供を行うとともに、丁寧な住民対応を行うこと。